第１６回北斗市地域公共交通会議

日時：平成３０年７月２日（月）午後２時００分～
場所：北斗市役所　１階　大会議室

＜会議次第＞

１　開　　会

２　会長挨拶

３　報告事項
（１）平成２９年度南北市街地連絡バスの利用実績について

４　協議事項
（１）新函館北斗駅・上磯線運行計画（案）について
（２）深夜乗合タクシーの本格運行について

５　情報提供
（１）公共交通利用促進キャンペーンについて
（２）今後の地域公共交通のあり方検討について

６　その他

７　閉　　会

第16回　北斗市地域公共交通会議　席図

日時：平成30年7月2日（月）午後2時
場所：北斗市役所　1階　大会議室

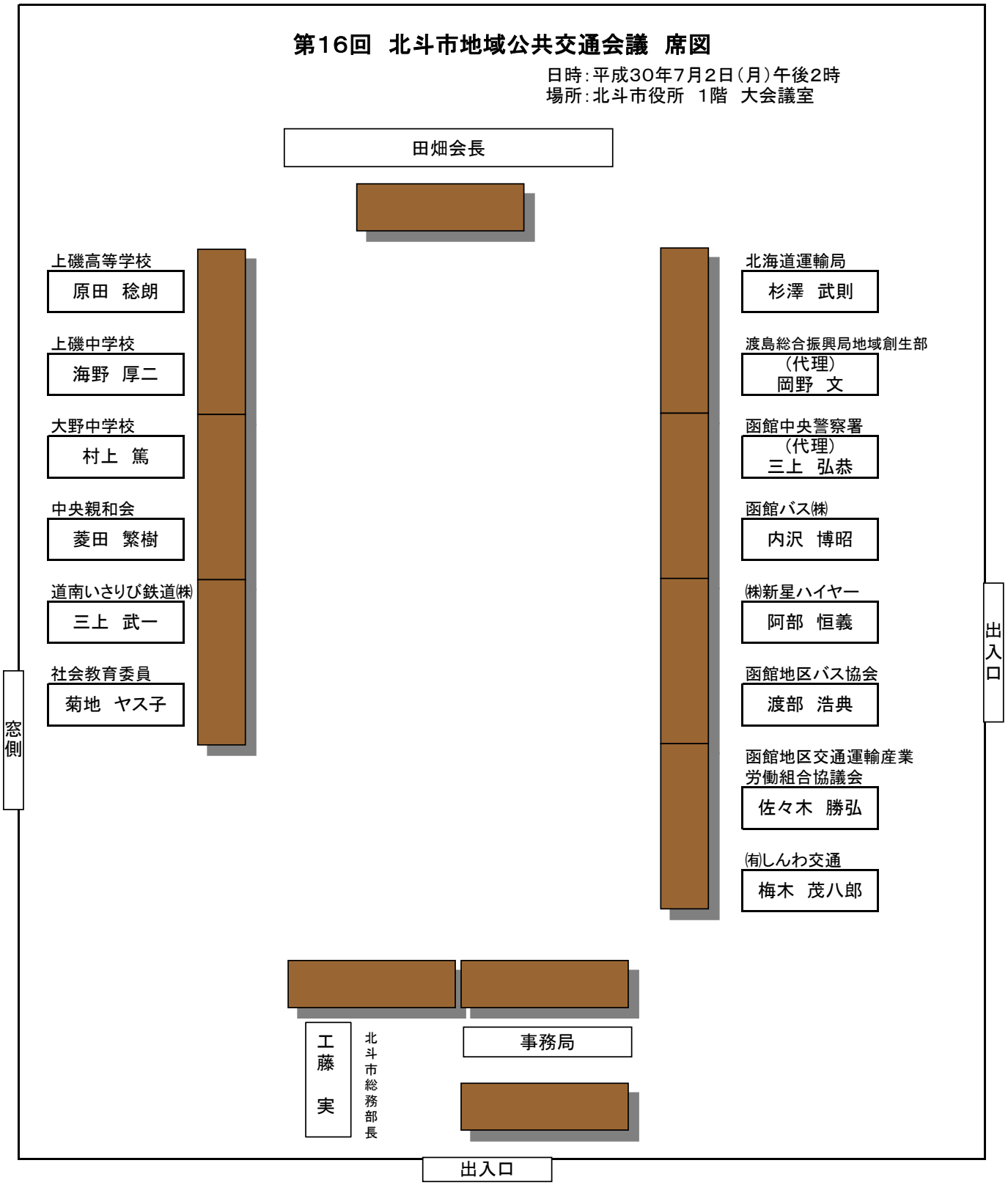

北斗市地域公共交通会議委員名簿

【構成及び委員】

No.	氏　　名	所　　属	役　職
1	杉　澤　武　則	北海道運輸局函館運輸支局	首席運輸企画専門官
2	鈴　木　健　司 (H30.4.20～)	渡島総合振興局	地域創生部地域政策課 新幹線推進室長
3	谷　水　忠　浩 (H30.4.20～)	渡島総合振興局	函館建設管理部 事業課施設保全室長
4	穴　田　英　樹	函館中央警察署	交通第１課課長
5	内　沢　博　昭	函館バス㈱	取締役バス事業部長
6	阿　部　恒　義	㈱新星ハイヤー	代表取締役社長
7	梅　木　茂八郎	㈲しんわ交通	副社長
8	渡　部　浩　典	函館地区バス協会	事務局長
9	佐々木　勝　弘 (H30.3.27～)	函館地区交通運輸産業 労働組合協議会	議長
10	原　田　稔　朗	北海道上磯高等学校	学校長
11	鎌　田　一　宏	北海道大野農業高等学校	学校長
12	海　野　厚　二 (H30.4.20～)	上磯中学校	学校長
13	村　上　　篤 (H30.4.20～)	大野中学校	学校長
14	荒　木　洋　子 (H30.3.27～)	上町町内会	会長
15	菱　田　繁　樹	中央親和会	会長
16	三　上　武　一 (H29.12.22～)	道南いさりび鉄道㈱	経営企画部長
17	菊　地　ヤス子	社会教育委員	
18	田　畑　定　男	社会福祉協議会	副会長
19	工　藤　　実	北斗市	総務部長

（任期：平成29年6月1日から平成31年5月31日まで）

＜当日差替分＞

報告事項（1） 平成29年度南北市街地連絡バスの利用実績について

○平成29年度冬ダイヤの利用実績

平成２９年度南北市街地連絡バスの冬ダイヤ利用者は、１月までは昨年度よりも若干増加傾向にありましたが、２月、３月に大幅な減少となりました。

これは、市内学校でのインフルエンザ発症による学級閉鎖や、天候不順によるせせらぎ温泉の利用者減が原因と考えられます。

◇冬ダイヤの系統別利用者数の月別推移

（単位：人）

系統番号			発時刻	起点	経由地	着時刻	終点	11月	12月	１月	２月	３月	合計	1日当たり利用者数	最小	最大
（南）上磯地区→（北）大野地区	①	平日	7:16	富川会館	一本木・千代田	8:04	分庁舎	279	599	323	523	359	2,083	28.5	8	57
	⑦		7:32	七重浜8丁目	清川・文月	8:05	分庁舎	305	628	393	510	294	2,130	29.2	11	49
	臨		7:32	七重浜8丁目	清川・文月	7:48	上磯中学校	371	711	499	793	562	2,936	40.2	0	57
	②		9:09	運動公園	一本木・千代田	9:56	分庁舎	101	173	120	235	144	773	10.6	2	36
	⑧		12:35	運動公園	清川・文月	13:13	分庁舎	59	122	54	115	109	459	6.3	0	15
	④		14:10	運動公園	一本木・千代田	14:57	分庁舎	20	47	37	45	43	192	2.6	0	8
	⑨		15:58	運動公園	清川・文月	16:36	分庁舎	33	74	35	63	37	242	3.3	0	9
	②	休日	9:09	運動公園	一本木・千代田	9:56	分庁舎	46	163	198	88	194	689	11.1	1	20
	⑧		13:45	運動公園	清川・文月	14:23	分庁舎	4	13	23	17	24	81	1.3	0	6
	小計							1,218	2,530	1,682	2,389	1,766	9,585	71.0	1	162
（北）大野地区→（南）上磯地区	⑭	平日	7:35	分庁舎	清川・文月	8:13	運動公園	39	70	36	59	37	241	3.3	0	6
	⑮		9:03	分庁舎	清川・文月	9:41	運動公園	37	72	30	87	46	272	3.7	1	8
	⑪		12:43	分庁舎	一本木・千代田	13:30	運動公園	90	225	138	250	161	864	11.8	3	34
	⑯		14:00	分庁舎	清川・文月	14:38	運動公園	49	100	52	111	96	408	5.6	1	12
	⑱		15:48	分庁舎	一本木・千代田	16:39	七重浜8丁目	190	436	228	400	121	1,375	18.8	0	59
	⑰		15:50	分庁舎	清川・文月	16:33	富川会館	127	290	175	308	146	1,046	14.3	0	33
	⑲		17:45	上磯中学校	一本木・千代田	18:01	七重浜8丁目	127	287	188	162	178	942	12.9	0	40
	⑳		17:50	上磯中学校	清川・文月	18:07	富川会館	25	92	58	58	42	275	3.8	0	11
	⑬		17:59	分庁舎	一本木・千代田	18:46	運動公園	44	86	56	68	55	309	4.2	1	9
	⑪	休日	12:43	分庁舎	一本木・千代田	13:30	運動公園	44	148	189	93	184	658	10.6	1	21
	⑰		17:10	分庁舎	清川・文月	17:48	運動公園	3	14	18	13	30	78	1.3	0	4
	小計							775	1,820	1,168	1,609	1,096	6,468	47.9	2	142
合計								1,993	4,350	2,850	3,998	2,862	16,053	118.9	3	302
前年同月利用者数（平成２８年度）								2,119	4,237	2,825	4,684	3,422	17,287	128.1		
前年同月比								94.1	102.7	100.9	85.4	83.6	92.9			

※１日当たり利用者数は、11月16日から3月31日までの運行日135日（平日73日、休日62日）から算出した値となっています。なお、運休日は1日ありました。

＜参考＞　事業収支等の状況　　（単位：千円）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
運行経費	11,239	11,311	11,370	11,619	11,319
運賃収入	2,622	2,664	2,689	2,777	2,693
補助金額	8,600	8,600	8,600	8,700	8,600
運行経費に対する率	76.5%	76.0%	75.6%	74.9%	76.0%

協議事項（１）　新函館北斗駅・上磯線の運行計画（案）について

Ⅰ　新函館北斗駅・上磯線の運行計画（案）の概要

１　協議経過

本運行計画（案）については、平成３０年３月２７日開催の第１４回北斗市地域公共交通会議において、各委員からご意見をいただき、運行計画の概要について了承を得られました。

今回の会議では、前回お示しできなかった系統別の運行経路や運行ダイヤ、運賃について詳細（案）を提示させていただき、当会議における最終的な合意形成を図るものです。

地域公共交通会議等の意見を踏まえた協議結果については、資料３のとおり

２　運行ダイヤについて

（１）運行ダイヤの考え方（夏１１便、冬１６便）

「南北市街地連絡バスの運行を基本として、次の点に留意した運行ダイヤを設定」

① 沿線の中学校・高校の登下校に合わせた時間、経路
② せせらぎ温泉の利用に合わせた時間、経路
③ 市内公共施設で開催される会議や市民活動に合わせた時間、経路
④ 北海道新幹線や道南いさりび鉄道など他の交通機関との接続に合わせた時間・経路

（２）変更ポイント

下記の便を除き、現運行ダイヤを大きく変更せず、また、鉄道との接続を考慮し、10 分程度の調整を行った。

・現利用者の利便性を確保しつつ、新函館北斗駅での接続を考慮した結果、
　ア　９時台の新駅発・富川会館前行き（清川経由）便を 20 分程度繰り下げ。
　イ　15 時台の富川発・新函館北斗駅行き（清川経由）便を 30 分程度繰り上げ。

（３）詳細設定のポイント

① 沿線の中学校・高校の登下校に合わせた時間、経路

ア　登校時間：
・上磯地区→大野地区（夏）７時台　１便
　（冬）７時台　３便（七重浜８丁目－上磯中への１便を含む）
・大野地区→上磯地区　（夏・冬）７時台　１便

イ　下校時間：
・大野地区→上磯地区　（夏）16 時台　１便、18 時台　１便
　（冬）16 時台　２便（七重浜８丁目への便あり）
　18 時台　３便（上磯中－富川会館、上磯中－七重浜８丁目への各１便を含む）
・上磯地区→大野地区　（夏冬）15 時台　１便

② せせらぎ温泉の利用に合わせた時間（開館 10 時、入館９時 30 分から）
・全便で、せせらぎ温泉を経由し温泉滞在時間は、２、３時間を想定

③ 市内公共施設で開催される会議や市民活動に合わせた時間・経路
・大野地区→上磯地区
かなで～る・市役所で午前に開催の会議等（9：49 着）
かなで～る・市役所で午後に開催の会議等（13：18 着）
・上磯地区→大野地区
かなで～る・市役所で午前に開催の会議等：復路（12：38 発）
かなで～る・市役所で午後に開催の会議等：復路（15：40 発）

④ 北海道新幹線や道南いさりび鉄道など他の交通機関との接続に合わせた時間・経路
ア　新函館北斗駅での接続（接続時間が 1 時間以内）

・出発便（平日）	新幹線（東京行き）	10 時、13 時、16 時台の新幹線に接続
	特急（札幌行き）	10 時、16 時台の特急列車に接続
	在来線等	8 時台のはこだてﾗｲﾅｰに接続
（休日）	新幹線（東京行き）	10 時、14 時台の新幹線に接続
	特急（札幌行き）	10 時、14 時台の特急列車に接続
・到着便（平日）	新幹線（盛岡から）	9 時台の新幹線から接続
	新幹線（東京から）	12 時、13 時台の新幹線から接続
	特急（札幌から）	12 時、15 時台の特急列車から接続
	在来線等	7 時台の在来線、はこだてﾗｲﾅｰから接続
（休日）	新幹線（東京から）	10 時、14 時台の新幹線から接続
	特急（札幌から）	10 時、14 時台の特急列車から接続

イ　道南いさりび鉄道との接続

・上磯地区→大野地区	上 磯 駅（７時、９時、12 時、14 時、15 時台）
	清川口駅（7 時、9 時、12 時、14 時、15 時台）
	久根別駅（7 時、14 時）
・大野地区→上磯地区	久根別駅（12 時、18 時台）
	清川口駅（8 時、14 時、16 時台）
	上 磯 駅（8 時、14 時、16 時台）

※　詳細のダイヤ（案）については、資料５を参照

３　運賃の設定について

（１）運賃設定にあたっての基本的な考え方

① 現行運行区間は、当面（１、２年を想定）は１００円、上限は４００円の運賃設定

・上限運賃４００円の区間

「富川会館前　～　市渡北、新函館北斗駅」

「新函館北斗駅　～　谷川小学校前、富川会館前」

② 市民が利用する主な沿線公共施設を目的地した区間運賃の公平性及び乗車距離を一定程度勘案した運賃設定

・主な沿線の公共施設までは、２００円以内の運賃設定

③ 運賃の下限と上限の間には、３段階の運賃設定

・運賃は、「100 円」、「200 円」、「300 円」、「350 円」、「400 円」の全５段階

④ 延長区間からの高校生の通学利用は２００円以内とする運賃設定

・（例）市渡～中央３丁目　２００円、富川会館前～総合分庁舎　２００円

（２）運賃から見た利便性（セールスポイント）

① 従来運行している区間は、これまで同様１００円

② 運行区間内では、どこから乗車しても、

・「せせらぎ温泉」までは１００円

・「清川陣屋：清川経由」（臨時運行の野崎霊園前含む）までは１００円

・「市役所若しくは総合分庁舎」までは２００円以内

（例）　富川会館前～市役所１００円、富川会館前～総合分庁舎２００円

新函館北斗駅～総合分庁舎１００円、新函館北斗駅～市役所２００円

（３）運賃切り替えポイント

・運賃の切り替えポイントを次のとおりとする。運賃(案)の詳細は資料６のとおり

新函館北斗駅～清川陣屋	沖川小～中央３丁目	飯生１丁目～太平洋ｾﾒﾝﾄ	上谷好～谷好住民ｾﾝﾀｰ	谷川小前～富川会館前
新函館北斗駅～南清水川	千代田～中央３丁目	飯生１丁目～太平洋ｾﾒﾝﾄ	上谷好～谷好住民ｾﾝﾀｰ	谷川小前～富川会館前
富川会館前～せせらぎ温泉	総合分庁舎～大野小前	本郷～鹿島神社前	市渡～市渡本町	市渡北～新函館北斗駅
100 円				
200 円				
300 円				
350 円				
400 円				

（４）一定期間経過後の運賃に関する考え方について

今回の運賃設定において、現利用者の利便性に配慮し、当面、現運行区間内を１００円とすることで、既存の路線バスの運行区間と重複する延長区間の運賃について、路線バス運賃との整合性の面からは、できる限り早期に調整しなければならない点も生じることとなった。このことから、変更後の運行状況等の検証とともに高齢社会における交通需要なども踏まえ、引き続き、運賃設定のあり方を検討する必要がある。

Ⅱ　本文　　＜当日差替分＞

新函館北斗駅・上磯線　運行計画（案）

平成３０年　７月　２日時点
北斗市地域公共交通会議

１　運行目的

平成２０年度から上磯地区、大野地区の市街地を結ぶ公共交通として、北斗市南北市街地連絡バスを運行してきました。

これまでに、利用者のニーズに合わせた運行計画の見直しを図りながら運行し、その結果、せせらぎ温泉の利用や沿線の中学校・高校への通学の足として定着しています。

一方で、平成２８年３月２６日には北海道新幹線と道南いさりび鉄道が開業し、北斗市内ひいては道南地域における公共交通環境も大きく変化しています。

また、少子高齢化に伴う人口減少や交通弱者対策といった新たな問題にも対応していかなければなりません。

このことから、従来の北斗市南北市街地連絡バスの利便性を維持しつつ、今後も地域に必要なバス交通として新たな需要に対応していくために、「新函館北斗駅・上磯線」の運行計画を策定するものです。

２　運行区間及び運行経路

（１）運行区間及び運行経路の設定の基本的な考え方

①　運行区間等は、従来の北斗市南北市街地連絡バスの区間及び経路を基本としつつ、市民のみならず市外からの旅行者の市内移動を可能とするため、新たな交通拠点である北海道新幹線・新函館北斗駅から上磯地区への二次交通機能を備えた、路線定期運行とします。

②　運行経路は、次の事項に応じて設定します。また設定にあたっては、同じ地域の足として運行している「道南いさりび鉄道」との競合しないよう設定します。

ア　沿線の中学校・高校の登下校に合わせた時間、経路

イ　せせらぎ温泉の利用に合わせた時間、経路

ウ　市内公共施設で開催される会議や市民活動に合わせた時間、経路

エ　北海道新幹線や道南いさりび鉄道など他の交通機関との接続に合わせた時間、経路

オ　起終点を上磯地区は富川会館前、大野地区は新函館北斗駅とする。ただし、冬期間の上磯地区の起終点を一部七重浜８丁目とする。

③　運行経路は、夏期間と冬期間の利用状況に応じて、それぞれの運行経路を設定します。

（２）休日（土、日、祝日）の運行経路

①　休日の運行にあたっては、より効率的な運行となるよう運行経路及び運行時間を設定します。

②　休日の運行にあたっては、市と運営主体との協議により、市民交流の促進を図るため季節や随時又は一定期間中に開催される催事などに対応した運行を検討します。ただし、この場合には、事前周知の徹底など利用者の利便性を高めることに配慮します。

３　運行日及び運行時間帯

（１）運行日

運行は毎日とする。（ただし、１月１日を除く）

（２）運行時間帯

①　通常日（②及び③を除く日）

午前７時台から午後６時台の運行とする。

②　土・日・祝日

午前９時台から午後５時台の運行とする。

③　学校の休業期間

午前９時台から午後５時台の運行とする。

４　停留所の設置の考え方

この運行による停留所の設置にあたっては、次の事項を考慮し設置します。

ア　交通安全及び道路管理の面において、問題がないこと。

イ　バス停留所の距離は、沿線地区の住戸状況を勘案して概ね１ｋｍ以

内とすること。

ウ　ア又は利用状況などを点検し、設置箇所の見直しが必要と認められる場合には、市と運行主体の協議により設置箇所の変更を行うこと。

エ　利用状況により停留所を削減する場合であっても、利便性確保のため、効果的と認める場合、フリー乗降区間の設定について関係機関と協議し、検討すること。

５　運行経路（系統）

【平日ダイヤ】

（１）起点：上磯地区　終点：大野地区　経由：せせらぎ温泉・千代田

区　分	夏期間　　１系統－①	冬期間　　１系統－②
運行時間帯	７：１２～８：０４	７：１２～８：００
起点～終点（運行経路）	富川会館前～上磯駅前(7:18)～北斗市役所～かなで～る～久根別駅～千代田～大野中学校前（7：46）～せせらぎ温泉～総合分庁舎前（7：55）～市渡～新函館北斗駅	富川会館前～上磯駅前(7:18)～上磯中学校～千代田～大野中学校前（7:42)～せせらぎ温泉～総合分庁舎前（7:51）～市渡～新函館北斗駅
路線距離	１６．５ｋｍ	１６．５ｋｍ
走行時間	５２分	４８分
利便性	◇通学利用 ・上磯地区から大野農業高校への通学 ・一本木方面から大野中学校への通学 ◇通勤利用 ・上磯地区から大野地区への通勤 ◇他の交通機関との接続 ・道南いさりび鉄道との接続 上磯駅-函館方面(7:38 発) 木古内方面(7：26 発) ・新函館北斗駅での接続 はこだてライナー（8：14 発） Ｓ北斗５号（9：13 発） 新幹線はやぶさ 16 号（9：31 発）	◇通学利用 ・上磯地区から大野農業高校への通学 ・一本木地区から大野中学校への通学 ・富川地区から上磯中学校への通学 ※上磯中学校への通学利用に配慮し、上磯中学校経由とする。 ◇通勤利用 ・上磯地区から大野地区への通勤 ◇他の交通機関との接続 ・道南いさりび鉄道との接続 上磯駅-函館方面(7:38 発) 木古内方面(7：26 発) ・新函館北斗駅での接続 はこだてライナー（8：14 発） Ｓ北斗５号（9：13 発） 新幹線はやぶさ 16 号（9：31 発）

区　分	夏期間　　１系統－③	冬期間　　１系統－③
運行時間帯	９：１８～１０：１０	同左
起点～終点 （運行経路）	富川会館前～上磯駅前(9:24)～北斗市役所～かなで～る～久根別駅～千代田～大野中学校前～せせらぎ温泉（9：59）～総合分庁舎前～市渡～新函館北斗駅(10：10)	同左
路線距離	１６.５ｋｍ	同左
走行時間	５２分	同左
利便性	◇せせらぎ温泉利用者への配慮 ◇他の交通機関との接続 ・道南いさりび鉄道との接続 上磯駅-函館方面(9：35 発) ・新函館北斗駅での接続 Ｓ北斗７号（10：24 発） 新幹線はやぶさ 18 号（10：49 発）	同左

区　分	夏期間　　１系統－④	冬期間　　１系統－④
運行時間帯	１４：２０～１５：１３	同左
起点～終点 （運行経路）	富川会館前～上磯駅前(14:26)～北斗市役所～かなで～る～久根別駅～千代田～大野中学校前～せせらぎ温泉（15：02）～総合分庁舎前～市渡～新函館北斗駅	同左
路線距離	１６.５ｋｍ	同左
走行時間	５３分	同左
利便性	◇せせらぎ温泉利用者への配慮 滞在時間 3 時間を想定 ◇他の交通機関との接続 ・道南いさりび鉄道との接続 上磯駅-函館方面(14:34 発) ・新函館北斗駅での接続 新幹線はやぶさ 34 号（16：17 発）	同左

（２）起点：上磯地区　終点：大野地区　経由：せせらぎ温泉・清川

区　分	夏期間　　２系統－①	冬期間　　２系統－①
運行時間帯	１２：２４～１３：０７	同左
起点～終点（運行経路）	富川会館前～上磯駅前～北斗市役所～かなで～る～上磯中学校～清川陣屋～文月～せせらぎ温泉（12:57）～総合分庁舎前～市渡～新函館北斗駅	同左
路線距離	１５．５ｋｍ	同左
走行時間	４３分	同左
利便性	◇他の交通機関との接続 ・道南いさりび鉄道との接続 上磯駅-函館方面(12:38 発) ・新函館北斗駅での接続 新幹線はやぶさ 28 号（13:35 発） Ｓ北斗 13 号（14：11 発）	同左

区　分	夏期間　　２系統－②	冬期間　　２系統－②
運行時間帯	１５：２６～１６：０９	同左
起点～終点（運行経路）	富川会館前～上磯駅前～北斗市役所～かなで～る～上磯中学校(15:45)～清川陣屋～文月～せせらぎ温泉～総合分庁舎前～市渡～新函館北斗駅(16：09)	同左
路線距離	１５．５ｋｍ	同左
走行時間	４３分	同左
利便性	◇通学利用 上磯中学校、上磯高校、大野農業高校下校時間 ◇新函館北斗駅での接続 新幹線はやぶさ 34 号（16：17 発） Ｓ北斗 17 号（16：55 発）	同左

区　分		冬期間　　３系統－①
運行時間帯	冬ダイヤのみ	７：４２～８：２２
起点～終点（運行経路）		七重浜８丁目～久根別駅～上磯中学校（7：58）～清川陣屋～文月～せせらぎ温泉～総合分庁舎前(8：14)～市渡～新函館北斗駅
路線距離		１５．５ｋｍ
走行時間		４０分
利便性		◇通学利用 ・七重浜８丁目方面から上磯中学校への通学

区　分		冬期間　　３系統－②
運行時間帯	冬ダイヤのみ	７：４２～７：５８
起点～終点（運行経路）		七重浜８丁目～久根別駅～上磯中学校（7：58）
路線距離		５ｋｍ
走行時間		１６分
利便性		◇通学利用のための臨時便 ・七重浜８丁目方面から上磯中学校への通学

（３）起点：大野地区　終点：上磯地区　経由：せせらぎ温泉・千代田

区　分	夏期間　　４系統－①	冬期間　　４系統－①
運行時間帯	１２：４０～１３：３１	同左
起点～終点（運行経路）	新函館北斗駅～市渡～総合分庁舎前～せせらぎ温泉～大野中学校前～千代田～久根別駅(13:10)～かなで～る～北斗市役所～上磯駅前～富川会館前	同左
路線距離	１６．５ｋｍ	同左
走行時間	５１分	同左
利便性	◇公共施設利用（午後） 市役所、かなで～る（13：19） 同系統帰便(14:33)まで１時間程度滞在可能 ◇他の交通機関との接続 ・新函館北斗駅での接続 新幹線はやぶさ５号（12：22 着） Ｓ北斗６号（12：07 着） ・道南いさりび鉄道との接続 久根別駅-函館方面(13:17 発) 木古内方面(13:47 発)	同左

区　分	夏期間　　４系統－②	冬期間　　４系統－②
運行時間帯	１７：５１～１８：４２	同左
起点～終点（運行経路）	新函館北斗駅～市渡～総合分庁舎前～せせらぎ温泉～大野中学校前（18:08）～千代田～久根別駅～かなで～る～北斗市役所～上磯駅前（18:36）～富川会館前	同左
路線距離	１６．５ｋｍ	同左
走行時間	５１分	同左
利便性	◇通学利用 ・大野中学校から一本木方面へ下校 ◇せせらぎ温泉利用者の帰り便 ◇他の交通機関との接続 ・新函館北斗駅での接続 新幹線はやぶさ 21 号（16：34 着） Ｓ北斗 14 号（16:55 着） ・道南いさりび鉄道との接続 上磯駅（18:07 着）	同左

区　分		冬期間　　５系統
運行時間帯	冬ダイヤのみ	１５：４５～１６：３９
起点～終点（運行経路）		新函館北斗駅～市渡～総合分庁舎前～せせらぎ温泉～大野中学校前（16:02）～千代田～一本木～上磯中学校（16:23）～久根別駅～七重浜８丁目
路線距離		１６．５ｋｍ
走行時間		５４分
利便性		◇通学利用（下校時間） ・大野農業高校 ・大野中学校から一本木方面 ・上磯中学校から七重浜８丁目方面

区　分		冬期間　　７系統
運行時間帯	冬ダイヤのみ	１７：５５～１８：１１
起点～終点（運行経路）		上磯中学校～久根別駅前～七重浜８丁目
路線距離		５ｋｍ
走行時間		１６分
利便性		◇通学利用 ・上磯中学校から七重浜８丁目方面への通学（下校）

（４）起点：大野地区　終点：上磯地区　経由：せせらぎ温泉・清川

区　分	夏期間　　６系統－①	冬期間　　６系統－①
運行時間帯	７：２７～８：１２	同左
起点～終点（運行経路）	新函館北斗駅～市渡～総合分庁舎前～せせらぎ温泉～文月～清川陣屋～上磯中学校～かなで～る～北斗市役所(7：59)～上磯駅前～富川会館前	同左
路線距離	１５．５ｋｍ	同左
走行時間	４５分	同左
利便性	◇通学利用 ・新駅から大野農業高校への通学 ・大野地区から上磯高校への通学 ◇通勤利用 ・大野地区から上磯地区への通勤 ◇他の交通機関との接続 ・新函館北斗駅での接続 普通列車（大沼）、函館ﾗｲﾅｰ ・道南いさりび鉄道との接続 清川口駅（8：30 発）	同左

区　分	夏期間　　６系統－②	冬期間　　６系統－②
運行時間帯	９：２０～１０：０３	同左
起点～終点（運行経路）	新函館北斗駅～市渡～総合分庁舎前～せせらぎ温泉（9:30）～文月～清川陣屋～上磯中学校～かなで～る～北斗市役所(9:50)～上磯駅前～富川会館前	同左
路線距離	１５．５ｋｍ	同左
走行時間	４３分	同左
利便性	◇他の交通機関との接続 ・新函館北斗駅からの接続 新幹線はやぶさ 93 号（9：02 着） Ｓ北斗 2 号（9：11 着） ◇せせらぎ温泉利用（入館可能） ◇公共施設利用（午前） 市役所、かなで～る	同左

区　分	夏期間　　６系統－③	冬期間　　６系統－③
運行時間帯	１３：５８～１４：４１	同左
起点～終点 （運行経路）	新函館北斗駅～市渡～総合分庁舎前～せせらぎ温泉～文月～清川陣屋～上磯中学校～かなで～る～北斗市役所～上磯駅前～富川会館前	同左
路線距離	１５．５ｋｍ	同左
走行時間	４３分	同左
利便性	◇せせらぎ温泉利用 ◇他の交通機関との接続 ・新函館北斗駅からの接続 はやぶさ 11 号（13：38 着） Ｓ北斗 8 号（13：07 着）	同左

区　分	夏期間　　６系統－④	冬期間　　６系統－④
運行時間帯	１６：００～１６：４３	同左
起点～終点 （運行経路）	新函館北斗駅～市渡～総合分庁舎前～せせらぎ温泉～文月～清川陣屋～上磯中学校～かなで～る～北斗市役所～上磯駅前～富川会館前	同左
路線距離	１５．５ｋｍ	同左
走行時間	４３分	同左
利便性	◇他の交通機関との接続 ・新函館北斗駅からの接続 Ｓ北斗 12 号（15：49 着）	同左

区　分		冬期間　　８系統
運行時間帯	冬ダイヤのみ	１８：０２～１８：１９
起点～終点 （運行経路）		上磯中学校～上磯駅前～富川会館前
路線距離		５ｋｍ
走行時間		１７分
利便性		◇通学利用 ・上磯中学校、上磯高校から富川方面への下校

【休日ダイヤ】

（１）起点：上磯地区　終点：大野地区　経由：せせらぎ温泉・千代田

区　分	夏期間　　１系統－⑤	冬期間　　１系統－⑤
運行時間帯	９：０７～９：５９	同左
起点～終点（運行経路）	富川会館前～上磯駅前(9:13)～北斗市役所～かなで～る～久根別駅～千代田～大野中学校前～せせらぎ温泉（9：49）～総合分庁舎前～市渡～新函館北斗駅(9：59)	同左
路線距離	１６．５ｋｍ	同左
走行時間	５２分	同左
利便性	◇せせらぎ温泉利用者への配慮 ◇他の交通機関との接続 ・道南いさりび鉄道との接続 上磯駅-函館方面(9：35 発) ・新函館北斗駅での接続 Ｓ北斗７号（10：24 発） 新幹線はやぶさ 18 号（10：49 発）	同左

（２）起点：上磯地区　終点：大野地区　経由：せせらぎ温泉・清川

区　分	夏期間　　２系統－③	冬期間　　２系統－③
運行時間帯	１２：５７～１３：４０	同左
起点～終点（運行経路）	富川会館前～上磯駅前（13：03）～北斗市役所～かなで～る～上磯中学校～清川陣屋～文月～せせらぎ温泉（13:30）～総合分庁舎前～市渡～新函館北斗駅	同左
路線距離	１５．５ｋｍ	同左
走行時間	４３分	同左
利便性	◇他の交通機関との接続 ・道南いさりび鉄道との接続 上磯駅-函館方面(13:11 発) ・新函館北斗駅での接続 新幹線はやぶさ 30 号（14:44 発） Ｓ北斗 13 号（14：11 発）	同左

（３）起点：大野地区　終点：上磯地区　経由：せせらぎ温泉・千代田

区　分	夏期間　　４系統－③	冬期間　　４系統－③
運行時間帯	１１：５４～１２：４６	同左
起点～終点 （運行経路）	新函館北斗駅～総合分庁舎前～せせらぎ温泉(12:04)～大野中学校前～千代田～久根別駅(12:24)～かなで～る～北斗市役所～上磯駅前～富川会館前	同左
路線距離	１６．５ｋｍ	同左
走行時間	５２分	同左
利便性	◇他の交通機関との接続 ・新函館北斗駅での接続 新幹線はやぶさ１号（10：57 着） Ｓ北斗４号（10：22 着） ・道南いさりび鉄道との接続 久根別駅-函館方面(12:43 発) 木古内方面(13:47 発)	同左

（４）起点：大野地区　終点：上磯地区　経由：せせらぎ温泉・清川

区　分	夏期間　　６系統－⑤	冬期間　　６系統－⑤
運行時間帯	１５：２８～１６：１１	同左
起点～終点 （運行経路）	新函館北斗駅～市渡～総合分庁舎前～せせらぎ温泉～文月～清川陣屋～上磯中学校～かなで～る～北斗市役所～上磯駅前～富川会館前	同左
路線距離	１５．５ｋｍ	同左
走行時間	４３分	同左
利便性	◇せせらぎ温泉利用者 帰り便（滞在約１時間半） ◇他の交通機関との接続 ・新函館北斗駅からの接続 はやぶさ 15 号（14：37 着） Ｓ北斗 10 号（14：09 着）	同左

６　運賃の額及び適用方法

区分	運賃の額（上限）	適　　用
大　人	１人４００円／１回	大人とは、中学生以上とする。
子　供	１人２００円／１回	子供とは、小学生とする。
幼　児	大人１人につき 幼児１人を無料	左を超える場合は、その超える幼児１人につき子供の運賃とする。

※上記の額は、運賃の上限額とし、路線ごとの運賃表については、別紙のとおりとします。

７　運行便数及び運行車両

（１）運行便数

起終点		経由地区	期間	運行便数	運行距離
起点	終点				
上磯地区	大野地区	せせらぎ温泉・千代田	夏	３便	４９．５km
			冬	３便	４９．５km
		せせらぎ温泉・清川	夏	２便	３１．０km
			冬	４便	５１．５km
		小計	夏	５便	８０．５km
			冬	７便	１０１．０km
大野地区	上磯地区	せせらぎ温泉・千代田	夏	２便	３３．０km
			冬	４便	５４．５km
		せせらぎ温泉・清川	夏	４便	６２．０km
			冬	５便	６７．０km
		小計	夏	６便	９５．０km
			冬	９便	１２１．５km
計			夏	１１便	１７５．５km
			冬	１６便	２２２．５km

（２）運行車両

この運行計画による車両は、次のとおりとします。

ア　中型バス車両２台…通年運行

イ　大型バス車両１台及び中型バス車両１台…冬期運行でのみ使用

８　運行計画の評価・検証及び見直し

市と運行主体は、運行に当たり利用促進に努めるとともに、毎年１１月を目途に実施する、本計画及び関係するバス路線の利用状況等の評価・検証、また、今後実施する高齢化を見据えた市内地域交通の検討状況により、運行の経路及び時間など本運行計画について見直しが必要とされる場合には、地域公共交通会議に諮り、合意を得なければならない。

■新函館北斗駅・上磯線　運行系統図

現行清川コース　新清川コース
現行千代田コース　新千代田コース

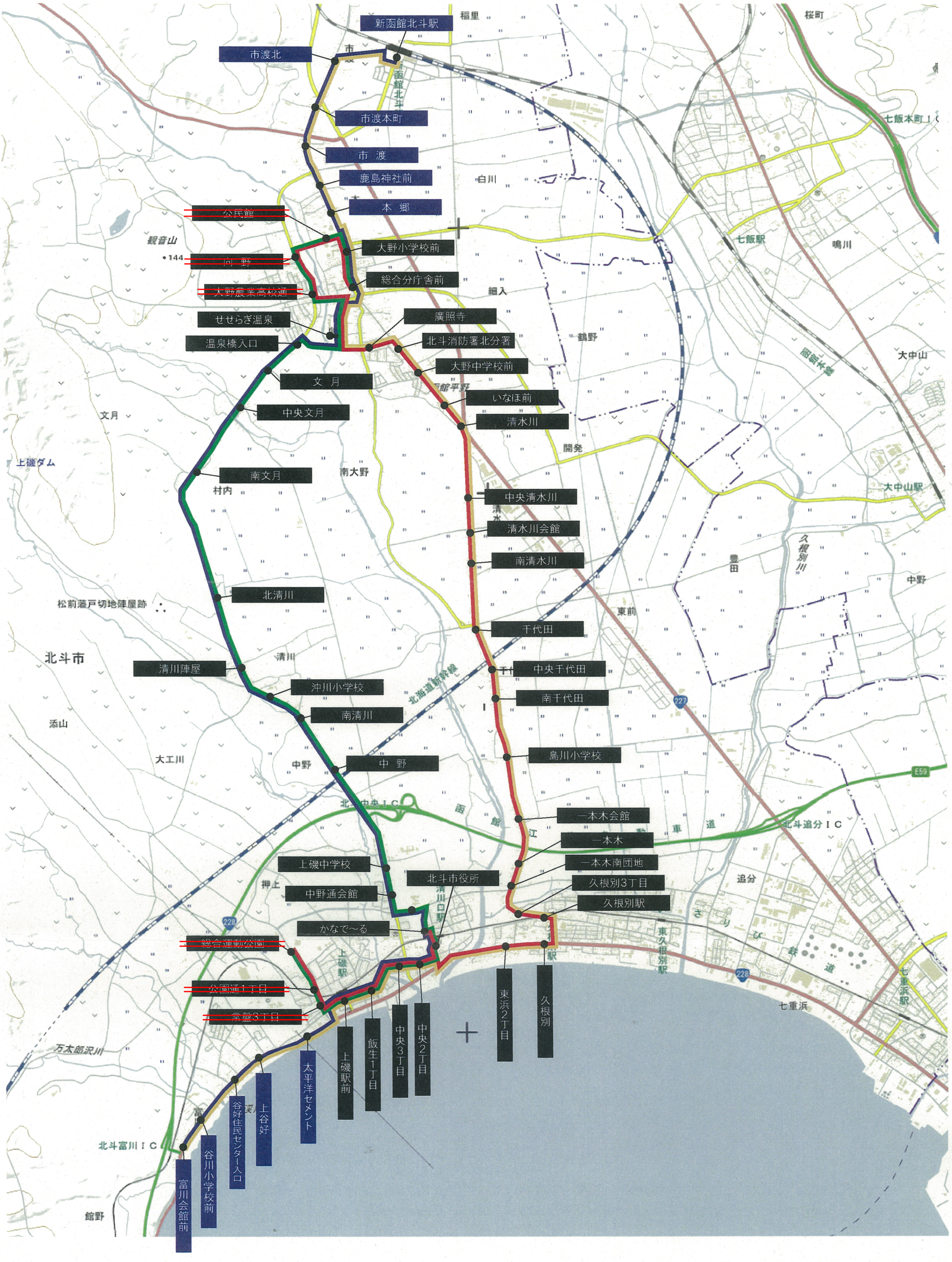

道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）

平成３０年７月２日付け北斗市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

１．協議が調っている路線

新函館北斗駅・上磯線

２．協議が調っている運行系統又は運送の区間

別紙１のとおり

３．協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法

種　類	運賃の額（１回）	適　用　方　法
大　人	１人　４００円	大人とは、中学生以上とする。
子　供	１人　２００円	子供とは、小学生とする。
幼　児	大人１人につき幼児１人を無料	左を超える場合は、その超える幼児１人につき子供の運賃とする。

※上記の額は、運賃の上限額とし、路線ごとの運賃表については、別紙のとおりとします。

４．運行開始予定

平成３０年１１月１６日

５．適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

① 適用する期間：通年

② その他の条件：特になし。

平成３０年　７月　２日

北斗市地域公共交通会議

会　長　田　畑　定　男

＜当日差替分＞

協議事項（２）深夜乗合タクシーの本格運行について

１　協議の経緯について

平成２９年６月１日開催の第１２回北斗市地域公共交通会議にて協議が整い、深夜乗合タクシーの実証実験運行が行われており、この度、事業者である株式会社新星ハイヤーより、「乗合タクシーの本格運行に向けた協議依頼書」の提出がありました。

北斗市域における運行が含まれ、地域における需要に応じた市民の生活に必要な輸送サービスの実現に向け、地域公共交通会議を開催し、協議を行うものです。

２　実証実験の検証について

実証実験中ではあるが、１日あたりの利用人数は平均で５．１人となり、利用者は少しずつではあるが定着しつつあります。また、チラシによるＰＲ効果もあり、新規の利用者も増えている状況です。

平成２９年８月から平成３０年５月までの利用状況は、以下のとおりです。

◇乗り場・降り場別利用者数の月別推移　（単位：人）

月	乗り場												降り場				利用者数計	1日あたり利用者
	松風町乗り場					本町乗り場							七重浜・追分方面	久根別・東浜方面	中央・飯生方面	富川・清川方面		
	21:40	22:40	23:40	24:40	小計	21:50	22:50	23:50	24:50	25:45	26:40	小計						
8月	0	1	1	6	8	3	12	11	15	12	(2) 2	55	23	11	23	6	63	2.4
9月	1	2	2	7	12	2	13	8	15	8	(6) 10	56	21	20	20	7	68	2.3
10月	1	3	1	7	12	13	11	16	30	17	(2) 5	92	46	28	26	4	104	3.4
11月	2	2	0	4	8	9	13	22	27	12	(0) 0	83	49	12	28	2	91	3.0
12月	6	1	8	7	22	34	50	68	64	32	(19) 25	273	151	60	66	18	295	9.5
1月	2	1	6	2	11	18	29	56	31	(22)35	(20) 20	189	78	48	57	17	200	6.5
2月	2	3	3	10	18	19	18	31	25	(16)25	(15) 17	135	59	33	53	8	153	5.5
3月	3	5	6	6	20	32	33	46	44	(20)30	(14) 15	200	114	45	49	12	220	7.1
4月	4	3	1	10	18	25	30	42	28	(24)28	(2) 10	163	87	33	50	11	181	6.0
5月	1	2	13	0	16	15	18	31	36	(11)19	(10) 13	132	68	30	40	10	148	4.8
合計	22	23	41	59	145	170	227	331	315	218	(90)117	1,378	696	320	412	95	1,523	5.1

※本町乗り場25:45、26:40のうち、( )書きの人数は週末利用者である。

３　事業概要について

株式会社新星ハイヤーからの提案のあった事業概要は以下のとおりです。

①運行の態様

・区域運行（路線を定めず、旅客の需要に応じた乗合運送を行う運行形態）とする。

・運行にあたっては、路線定期運行（幹線バス）との整合性を考慮する。

②運賃及び料金

・区域を４つに分け、それぞれの区域内は定額とする。

・乗車料金は、１人当たり８００円、１，０００円、１，２００円、１，４００円とする。

・自社タクシーへの乗り継ぎの場合のみ、２００円割引とする。

③事業計画（路線、営業区域、使用車両等）

・路線は、函館市松風町より函館市本町を経由し、北斗市内（旧上磯町）までとし、タクシーの観点により自宅まで送客する。

・営業区域は、七重浜から富川までの範囲とする。

・使用車両は、ジャンボタクシー１台（９人乗り）、タクシー最大３台とする。

④運行計画

・運行時刻は、始発函館市松風町発２１時４０分、終発を以下のとおりとする。

・金曜・土曜・祝前日　…　函館市本町発２６時４０分

・上記以外の日　　…　函館市松風町発２４時４０分

・運行本数は６便（函館市松風町発４便　函館市本町発２便）とする。

・函館市内では降車させず、北斗市内の決められた範囲でのみ降車させる。

・運行時間帯を変更する場合には、事前に北斗市地域公共交通会議において協議を行う。

⑤路線又は営業区域の休廃止等

・特になし

⑥その他必要と認められる措置

・実証実験終了後の平成３０年８月６日から運行を予定している。

４　その他

実証実験時との変更点は、出発時刻の金曜・土曜・祝前日以外を函館市松風町発２４時４０分の運行が最終便となること。

◇本会議での協議が整った場合の証明書（案）について

次ページのとおり

道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項に掲げる
協議が調っていることの証明書

平成３０年７月２日に開催された北斗市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

１．協議が調っている運送区域
北斗市（旧上磯町）の一部
別紙１及び別紙２－１のとおり

２．協議が整っている運送しようとする旅客
一般乗合旅客

３．協議が整っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
Ａエリア　　８００円
Ｂエリア　１，０００円
Ｃエリア　１，２００円
Ｄエリア　１，４００円
別紙２－１のとおり

４．適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
・当該事業に使用する車両については、タクシー事業と併用を認める。
・乗車人員１１人未満の車両の使用を認める。
・使用車両数は、ジャンボタクシー１台、タクシー３台とする。
・当該事業に係る運行時間帯については、一般乗合バスが運行していない深夜の時間帯に限ることとし、変更を要する場合は、事前に協議会で協議を行うこと。
別紙２－２のとおり

５．実施予定日
平成３０年８月６日

平成３０年７月２日

北斗市地域公共交通会議
会長　田　畑　定　男

情報提供（１）公共交通利用促進キャンペーンについて

１　目的

少子高齢社会において、公共交通の利用者が減少する中、地域の足を確保するため、関係機関や関係団体の協力を得ながら、公共交通に目を向け、理解を深めてもらえるよう、公共交通を利用するきっかけづくりと公共交通のＰＲを強化し、公共交通の利用促進を図ることを目的とする。

２　期間

平成３０年７月２１日（土）～８月３１日（金）

３　実施場所

市内全域

・新函館北斗駅

・上磯駅

４　実施内容

函館バス、道南いさりび鉄道などの交通事業者や市内事業者等と連携し、夏休み期間を公共交通利用促進期間に位置づけ、公共交通の利用促進運動や利用促進イベントなどを実施し、公共交通に関心を深めてもらえるよう、公共交通の利用促進ＰＲを強化し、利用促進を図る。

①公共交通利用促進運動期間（ノーマイカーウィーク）８月２０日（月）～２６日（日）

②公共交通利用促進スタンプラリー（新函館北斗駅、道南いさりび鉄道各駅、市内公共施設など）

③新函館北斗駅でのイベント（イベント広場、西側公園）７月２７日（金）、２８日（土）

・南北市街地連絡バスのイベント運行（新函館北斗駅まで区間延長）

・函館バス協会連携企画（バスの PR ブース、バス車両展示、撮影会）

・北海道警察との連携企画（高齢者免許自主返納 PR、パトカー展示、撮影会）

・土曜市との連携

④函館バスとの連携企画（夏休みの子どものバス冒険キング（夏休み期間中定額切符）との連携）

⑤上磯駅（エイド 03）でのイベント　８月１８日（土）

・道南いさりび鉄道、上磯駅前商店会との連携企画（道南いさりび鉄道ＰＲ、車両展示など）

⑥市内事業者への協力依頼（公共交通の PR、利用の呼び掛けなど）

５　参考（期間中のイベント）

７月２２日　第１３回北斗市夏まつり（エイド‘03）

７月２８日　新函館北斗駅前土曜市、ビアガーデン（新函館北斗駅イベント広場）

８月　４日　第３７回ふるさとの夏まつり（スポーツセンター）

８月　５日　七重浜商店会納涼まつり（七重浜住民センター前）

８月１９日　きじひき高原まつり２０１８（きじひき高原見晴公園）

８月２５日　新函館北斗駅土曜市（新函館北斗駅イベント広場）

情報提供（２）　地域公共交通のあり方検討について

（１）現状と課題

本市内の地域公共交通は、人口減少や少子高齢社会、モータリゼーションの進展などから利用者が減少しており、将来に向けた地域公共交通の確保や活性化が課題となっています。一方では、高齢者の自動車運転免許証自主返納の動きが加速し、高齢社会における交通モードの再構築が求められているなど、地域公共交通のあり方を検討するにあたっては、高齢者等や交通の利便性の劣る地域などのいわゆる交通弱者等の生活環境や、交流人口の拡大と観光振興など本市のまちづくりを見据えた公共交通として、多様な視点からの検討とともに、あるべき姿を示していくことが必要であります。

（２）検討するにあたっての基本的な考え方

・本市の地域特性に適した地域公共交通のあり方の検討においては、「まちづくりの目的に照らし合わせて、地域公共交通を考えること」「既存の公共交通との共存、活かし方を考えること」「先進事例をヒントに、柔軟な発想で考えること」などを基本的な視点に捉えた幅広い検討を行うこと。

・交通事業者を含めた地域が主体となって、公共交通施策に取り組むという意識や気運も高めていく必要があること。

・地域公共交通としてのあるべき姿とともに、交通弱者等の移動手段の確保を最優先に据えた検討が必要でもあること。

・ハイヤー事業にも配慮した交通弱者等への施策として、デマンド交通のほか、ハイヤー事業への公的補助を前提に、実質運賃を下げたり、運賃を均一性・ゾーン制など自由に設定することで、ハイヤーの形態のまま安く利用できるという施策の検討も行って見る必要があること。

（３）公共交通に関するニーズ調査の概要について

・調査の内容

本調査は、本市に適した地域公共交通のあり方を検討するため、現在、公共交通を利用している方や１０年後の将来を見据え、公共交通を必要とするであろう高齢者などを対象として、通勤・通学での利用では、学校や駅、日常生活での利用では、商業施設や病院、文化活動や余暇での利用では、公共施設や温泉などで、広く市民を対象としては、イベント等において、公共交通に関する利用状況や将来必要となる公共交通のニーズ調査を実施する予定です。

・調査時期　　７月下旬～８月下旬

・調査場所　　市内公共施設、温泉施設、商業施設、病院、新函館北斗駅など

（４）地域公共交通の検討体制の移行について

①　移行する理由について

北斗市地域公共交通会議では、コミュニティバスや乗合タクシーの運行についてのご審議いただき、合意形成を図ってきました。今後、公共交通に対する課題解決に向け、公共交通に関するニーズ調査などを踏まえ、持続可能な地域公共交通の形成を

目指し、公共交通全般について協議が必要なことから、北斗市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）へ協議の場を移し、本市にふさわしい新たな公共交通のあり方を検討する予定です。

② 協議会の構成員について

北斗市地域公共交通会議の委員を協議会の委員として委嘱する予定ですが、新たな委員の委嘱も検討しています。

北斗市地域公共交通活性化協議会要綱（案）は、資料９のとおり

【参考　／　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の抜粋】

（協議会）

第６条　地域公共交通網形成計画を作成しようとする地方公共団体は、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うための協議会（以下「協議会」という。）を組織することができる。

２　協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

（１）地域公共交通網形成計画を作成しようとする地方公共団体

（２）関係する公共交通事業者等、道路管理者、港湾管理者その他地域公共交通網形成計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者

（３）関係する公安委員会及び地域公共交通の利用者、学識経験者その他の当該地方公共団体が必要と認める者

３　第一項の規定により協議会を組織する地方公共団体は、同項に規定する協議を行う旨を前項第二号に掲げる者に通知しなければならない。

４　前項の規定による通知を受けた者は、正当な理由がある場合を除き、当該通知に係る協議に応じなければならない。

５　協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員はその協議の結果を尊重しなければならない。

６　主務大臣及び都道府県（第一項の規定により協議会を組織する都道府県を除く。）は、地域公共交通網形成計画の作成が円滑に行われるように、協議会の構成員の求めに応じて、必要な助言をすることができる。

７　前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

地域公共交通会議と地域公共交通活性化協議会の違い

	地域公共交通会議	地域公共交通活性化協議会
根拠法令	道路運送法	地域公共交通の活性化 及び再生に関する法律
対象交通	バス・タクシー	多様な交通 （バス・タクシー・鉄道等）
計画策定	任意（補助金なし）	補助金の交付を 受ける場合は必須
事業実施における 補助金の受領	行えない （協議組織）	行える （協議＋実施組織）
会議の応諾義務	なし	あり
メリット	この会議で合意された場合経路の設定、運賃の設定等 上記手続きを簡略化・弾力化することが可能となる。	国からの支援が受けることができる。